

＝ 「暴風警報」が発令された場合 ＝

- 「堺市」に「暴風警報」が発令された場合、以下のように行動します。

※ テレビなどによっては「泉州」と表示されることがあります。そのときは、気象庁のホームページやTEL177番（携帯電話からだと市外局番+177番）で確認してください。堺市の市外局番は072です。

- ① 午前7時までに解除された場合 → **通常通りの授業**

※自転車登校の場合、雨ガッパなどを着用し、気をつけて登校すること。

- ② 午前7時～午前11時の間に解除された場合 → **当日の5時限目から授業開始**

※テレビなどで、警報の発令状況をそれぞれ自分たちで確認しておくこと。

※①②の場合でも、堺市に住んでいない（学校に届けている住所が堺市でない）人で、自分の住んでいる地域にはまだ警報が出ている場合は、学校に連絡の上、自宅待機すること。

- ③ 午前11時までに解除されなかった場合 → **臨時休校**

※雨が上がったように思えても、できるだけ自宅待機し、自習してください。

特別警報が出た時は、どんな警報が出ても、学校は①～③の対応をします。

みなさんは、命を守る行動をとって下さい。

学校のTEL： 072-271-0808（代表） 072-271-0824（1年）

072-271-0825（2年） 072-271-0833（3年）

気象情報： 177番（携帯電話からだと、市外局番+177番）